

平成24年度

— 第6回（定例・臨時） —

教育委員会会議録

開 会	平成24年 7月12日	午前 午後	2時30分			
閉 会	平成24年 7月12日	午前 午後	3時40分			
会議場所	教育委員室					
委員出欠	平田静太郎	出	藤岡庄司	欠	松村佳子	出
	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	富岡将人	出
議事録署名	教 育 委 員 長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>報告事項 1 平成24年6月定例県議会の概要について</p> <p>報告事項 2 教育委員会規程の改正について</p> <p>報告事項 3 平成25年度使用高等学校用教科書の採択について</p> <p>報告事項 4 平成24年度奈良県社会教育委員の委嘱の報告について</p>	<p>承認</p> <p>承認</p> <p>承認</p> <p>承認</p>
<p>○委員長「ただ今から、平成24年度第6回定例教育委員会を開催いたします。本日は、藤岡委員が欠席ですが、定足数を充たし委員会は成立しておりますので、これより委員会を開催いたします。」</p>	
<p>○委員長 「まず、はじめに前回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」 「なお、本日ご欠席の藤岡委員は、会議録の内容についてご確認いただいています。」</p> <p>「お手元に配布の前回定例教育委員会会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認に頂けますでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p>	<p>承認</p>
<p>報告事項 1 平成24年6月定例県議会の概要について</p>	
<p>○委員長「報告事項1について報告願います。」</p> <p>○教育長「去る6月20日から7月3日まで開かれました、平成24年6月定例県議会の概要につきまして、文教くらし委員会の概要も含めまして、教育次長からご報告いたします。」</p> <p>○教育次長「6月県議会は、去る6月20日に開会し、主な議案が上程され、本会議において6月25日と26日に代表質問、同じく27日と28日に一般質問、29日に文教くらし委員会が開催され、7月3日に閉会いたしました。その県議会の概要について、簡単にご報告いたします。</p> <p>まず、平成24年6月定例県議会提出議案の概要ですが、教育委員会関係の議案といたしましては、『平成23年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告について』の1件です。次に『平成24年6月定例県議会代表・一般質問の概要』です。詳細は後で説明いたします。そして、『文教くらし委員会の質問概要』です。</p> <p>平成23年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告ですが、内容といたしましては、『高等学校耐震化等事業』、『特別支援学校耐震化事業』は、昨年度の国の補正予算によって2月補正を行い翌年度に繰り越したものです。文化財保存事業費の『史跡・名勝飛鳥京跡苑池整備活用事業』『重要文化財等修理受託事業』は事業主体の事業の遅れ等により年度内完了ができなかったものです。</p> <p>次に、6月25日及び26日に行われました代表質問です。自由民主党の小林議員から県立高校の魅力づくりについて、質問がありました。教育長から、『外部検討委員会を設置して、学校に対するイメージや具体のニーズの把握を試み、新たな魅力づくりや目指すべき方向性等について具体的検討をおこなってきたこと。その検討結果を踏まえ、山辺高校、大宇陀高校、高取国際高校、十津川高校では新たな学科、コースを平成25年度から設置するなど取組を始めたこと。</p>	

議案及び議事内容

今後、現状分析を行いつつ、更なる魅力づくりを推進していく所存である。』と答弁いたしました。公明党の除議員から、学校施設の非構造部材の耐震化について質問がありました。これに対し、教育長から、『市町村における非構造部材の耐震化の促進が図られるよう、国の補助制度等について情報提供を行うなど支援に努めていること。また、県立高校においては、状況把握の観点から文部科学省作成のガイドブックを参考に目視等の点検実施を指示したこと。さらに、今後、その点検結果をもとに、今後の非構造部材の耐震化の促進について具体的に検討をすすめていく。』と答弁いたしております。以上が代表質問の概要でございます。

次に、6月27日及び28日に行われました、一般質問です。自由民主党の安井議員から、子どもの体力向上への取組等について質問がありました。教育長から『小学生のより正確な体力測定を実施するため、昨年度に中・高等学校の保健体育教員による測定支援を実施し、今年度は支援の対象を11校分拡大していること。小学生を対象に親子で参加できる「チャレンジ運動フェスタ」の継続実施や、新たに「夏休み大和っ子スポーツウィーク」として、「小学生陸上教室」、「親子体操教室」等の開催を予定していること。今後これらの取組を検証しながら、鋭意、児童生徒の体力向上を目指した新たな取組を模索していきたい。』と答弁いたしました。自由民主党改革の小泉議員からは、古事記を題材にした教育について質問がありました。教育長から『県教委では、平成22年3月に県内小学校に配付した指導資料の中で、古事記にある「いなばの白ウサギ」の指導例を示し、我が国の伝統と文化に対する理解と愛情を育てる授業の充実を図っていること。また、今年は古事記が奈良の地で編集されて1300年という記念すべき年であることから、子どもたちに、遠足や総合的な学習の時間等を活用し、郷土の宝である古事記ゆかりの文化財を訪ねて行くことも推奨していく。』と答弁いたしました。同じく小泉議員から、子どもたちの規範意識の向上について質問がありました。教育長から『県教委では、派遣支援アドバイザー、巡回アドバイザーによる人的支援、「生徒指導ガイドライン」や「指導事例集」の作成、組織的には生徒指導支援室の設置、「児童生徒の規範意識向上推進連絡会」の準備等取り組んでいること。生徒側の取組として、「生徒会連絡会」を立ち上げ、通学路清掃や東日本大震災支援等で成果を得たこと。今後、市町村教委や警察など関係機関の協力を得ながら、暴力行為の減少、規範意識の向上に向けた取組を一層推進していく。』と答弁いたしました。

最後に6月29日に行われました文教くらし委員会についてです。文教くらし委員会におきましては、教育長から提出議案のうち教育委員会に係るものである先程申しました、一般会計予算繰越計算書を説明いたしました。その後、自由民主党「未来」の山本委員から、栄養教諭の設置について、なら元気クラブの和田委員から放射線にかかわる教育について、共産党の宮本委員から放射線等に関する副読本について、医療的ケアの実施に伴う研修の実施について等数点質問がありましたが、教育長、教育次長をはじめ各担当課長から資料記載のとおり回答いたしました。

最後に閉会日の7月3日には、文教くらし委員長報告が行われ、教育委員会関連の議案は可決成立いたしました。6月県議会の概要は以上でございます。」

○委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○松村委員「文教くらし委員会で放射線等に関する副読本についての質問がありましたが、放射線と人体への影響の副読本は、文部科学省が作成したものでしょうか。」

○学校教育課長「文部科学省が作成したものです。」

○平田委員「放射線の計測機器は、県下で設置されている学校は、あるのでしょうか。」

○学校教育課長「設置されている学校はないです。」

○松村委員「県下ではどれくらいの機器が設置されているのでしょうか。」

○教育次長「環境政策課が、県内2カ所で定点観測を行っています。」

議案及び議事内容

○花山院委員「文教くらし委員会で栄養教諭の配置についての質問の中で、食生活の多様性について述べておられましたが、地産地消については、栄養教育の中でどのように取り組まれていますか。」

○教育長「小学校、中学校で給食を実施している場合、お米は奈良県給食会から出ていて、基本的に奈良県のJAから供給されています。野菜等の食材は各学校あるいは給食センターが地場のものを仕入れて地産地消をおこなっています。時には、地場産品で作った独特のメニューを栄養教諭が給食の前に説明をすることもしています。」

○花山院委員「地元の農業について理解ができたり、誇りを持ってもらったりする機会になりますね。」

○教育長「給食を試食させてもらったとき、そのような機会にめぐり会いました。小学校給食は1食250円から260円で作られているので、その経費で上手に作られていると思っています。」

○委員長「他によろしいでしょうか。承認してよろしいか。」

※ 各委員一致で承認

報告事項2 教育委員会規程の改正について

○委員長「報告事項2について報告願います。」

○教育長「奈良県庁のサマータイム導入にあたり、奈良県教育委員会所属職員服務規程の一部改正が必要となりました。本来、教育委員会で議決を得るべき案件でございますが、7月2日からの導入にあたり、臨時代理で処理させていただきました。詳細につきましては、教育次長からご報告いたします。」

○教育次長「奈良県庁では関西電力のこの夏の節電要請にともない7月2日から9月7日までの間、勤務時間を30分繰り上げサマータイムを導入しております。また、7月21日から8月27日までの間、閉庁日を『土曜日、日曜日』から『日曜日、月曜日』に変更いたします。教育委員会においては主に本庁組織のみになっていまして、集客施設である橿原考古学研究所附属博物館、県立学校をはじめとする教育機関につきましては対象外としております。サマータイムを導入するにあたりまして、職員の勤務時間を変更するため、奈良県教育委員会事務局所属職員服務規程を一部改正する必要があり、教育長の臨時代理で対応させていただきました。なお、閉庁日の変更につきましては、知事部局と同様、週休日の振替という形で対応するため、服務規程上は改正いたしておりません。以上簡単ですが、服務規程の改正の概要について報告させていただきました。」

○委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○委員長「よろしいでしょうか。承認してよろしいか。」

※ 各委員一致で承認

報告事項3 平成25年度使用高等学校用教科書の採択について

○委員長「報告事項3について報告願います。」

議案及び議事内容

○教育長「県立学校において平成25年度使用する高等学校用教科書について、学校長の内申を受けて、それらを採用することとし、教科書採択一覧を作成いたしました。詳細につきまして学校教育課長よりご報告いたします。」

○学校教育課長「県立学校の教科書は、奈良県立高等学校等の管理運営規則により、県教育委員会が校長の内申を受けて採択します。高等学校及び特別支援学校高等部が使用する検定教科書は、学科等の違いから多岐にわたっており、文部科学省の高等学校用教科書目録には、全部で1,233点の教科書が挙げられています。

これらの検定教科書の中から、生徒の実態に即し、教育効果が高まるような教科書を採用するため、各学校に対して、県立教育研究所内においている教科書センターの利用や、文部科学省が公開している『平成25年度使用教科書の編集趣意書』の活用を促すとともに、教科書研究あるいは検討の組織を設置して公正な選定を行うよう、指導・助言を行ってきました。

平成25年度使用教科書選定状況一覧です。各学校ごとに新規に選定した教科書、あるいは継続して選定した教科書の数を示しております。平成24年度と比べまして、新規に選定した教科書数が、県立学校全体で318点から824点とかなり増加しております。これは、高等学校では、新しい学習指導要領による教育課程が平成25年度入学生から全面实施となる関係で、第1学年で学ぶ科目の教科書が新しいものになっていることが、その要因です。

1年生では、平成24年度から数学、理科が先行実施されていますので、新規については数学、理科を除く教科書となっています。継続は、2年生の数学、理科を除く教科、3年生は継続が主になっています。

次に、校長から内申されたすべての教科書について選定理由を付して集約したものが『平成25年度使用教科書選定一覧』です。これについては、大部ですので、3分冊に分けて机上に置いております。県内の県立学校及び特別支援学校高等部で今回選定します教科書一覧となります。資料としては、選定一覧の一部を抜粋したものです。普通科高校の中から橿原高等学校、専門学科の中から王寺工業高等学校、特別支援学校高等部の中から、奈良東養護学校の教科書選定一覧を掲載しております。また、この3校が新規に選定した教科書の見本を机上に置かせていただいております。

橿原高等学校の場合では19冊の新規となっています。それぞれの理由が記載されています。選定結果につきまして、それぞれの選定理由を学校の教育課程に照らして適切であるかどうかなど、事務局として審査・検討したところ、適切と考え、教育長の決裁をいただき、これらの教科書を採用することといたしましたので、報告します。」

○委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○平田委員「1年生の教科書の多くが新規となっていますね。」

○学校教育課長「はい。そのようになっています。」

○平田委員「1年生で使用する教科書の冊数も増えているのですか。」

○学校教育課長「冊数としては、これまでと大差はありません。」

○平田委員「内容として増えたということですか。」

○学校教育課長「そうです。新しい学習指導要領によるものです。」

○委員長「よろしいでしょうか。承認してよろしいか。」

※ 各委員一致で承認

議案及び議事内容

報告事項 4 平成24年度奈良県社会教育委員の委嘱の報告について

○委員長「報告事項4について報告願います。」

○教育長「第4回の教育委員会で議決いただきました、平成24年度奈良県社会教育委員のうち、充て職のため空白となっております委員につきまして、団体の役員が決まったことで、委員が決まりましたので、人権・地域教育課長からご報告いたします。」

○人権・地域教育課長「5月26日の定例教育委員会で、社会教育委員の委嘱について、ご承認いただきましたが、その時点で未定でありました、充て職3名についてご報告いたします。

奈良県PTA協議会から、岡本真寿美様、奈良県高等学校PTA協議会から、藤堂真紀様、奈良県議会から、藤野良次様です。この3名の方の委嘱について報告させていただきます。」

○委員長「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○委員長「よろしいでしょうか。承認してよろしいか。」

※ 各委員一致で承認

その他報告事項

○委員長「この他に報告・連絡事項等はございませんか。」

○教育長「その他報告事項が5件ございます。学校支援課長から1件、教職員課長から1件、生徒指導支援室長から1件、人権・地域教育課長から1件、保健体育課長から1件報告いたします。」

1 平成24年度高等学校等奨学金の採用状況について

○学校支援課長「平成24年度の奨学金の採用状況のご報告の前に、現行の奨学金制度についてご紹介させていただきます。現在、奨学金には二つの制度がありまして、この表の上の方の奨学金の名称欄に記載の『修学支援奨学金』これは、県単事業で、『育成奨学金』は、日本学生支援機構からの交付金により運用しています。

貸与対象者にも少し違いがあります。高等学校の全日制課程、定時制・通信制課程と中等教育学校の後期課程までは一緒ですが、修学支援奨学金には、高等専門学校がプラス、育成奨学金では、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程がプラスされています。

また、貸与基準につきましても、修学支援奨学金は、生活補助基準の1.5倍以内、育成奨学金では、予算の範囲内とはしていますが、通常3.0倍で適用し、さらに、成績要件として、5段階での評定平均値3.0倍以上、これは原則、中学校3年間の全履修科目の平均ですが、必要としています。

これ以外に、共通として、親権者が県内在住であるとか、地方公共団体等から学資の貸与や給付を受けていないことが要件となっています。貸与額につきましては、国公立と私立において貸与額に違いがあります。返済期間は、貸与終了後10年以内で月賦、半年賦、一括返還で返済いただいています。さらに、返還猶予や返還免除を行いながら運用しています。

では、本年度の奨学金の採用状況についてです。採用要件は、先ほどご説明しましたとおりでございます。採用にあたりまして、この6月に審査委員会を開き決定しています。委員は、当課、県高校長協会、県中学校長会、県私立中学高校連合会代表4名で、審査を行いました。平成24年度の申請者は、新規募集、中学予約、これは中学3年時の先行予約で、育成奨学金のみの該当となりますが、合計で586人、前年度は新規募集と中学予約合わせて548人で、38人の増でした。

議 案 及 び 議 事 内 容

申請者から取り下げ、不採用、これは所得オーバーや成績要件を満たさなかったもので、保留につきましては、家庭の事情により未成年後見人の決定を家庭裁判所に申し立て中のもので、これらを除いた544人を新規採用としたもので、前年度より54人の増です。継続者につきましては、前年度より126人少ない933人でございます。貸与者合計では、前年度より72人少ない1,477人です。

奨学金の貸与人数の推移ですが、平成20年度に、いわゆるリーマンショックにより平成21年度に貸与者が増えましたが、平成22年度からの公立高校の授業料無償化により貸与者は21年度をピークに減る傾向にあります。

なお、予算の枠としましては、1,901人あり、今回の決定は1,477人で残が420人程ありますので、例年どおり追加募集を行うことを検討しているところです。」

2 平成25年度奈良県・奈良市・大和高田市公立学校教員採用候補者選考試験の出願状況について

○教職員課長「出願状況ですが、トータルで3,447名の出願者です。昨年に比べると501名の増、率として17%の増です。各校種とも出願者数が増えていまして、小学校が144名、14.7%の増、中学校が88名、9.3%の増、高等学校の伸びが大きく182名、27%の増、特別支援学校が38名、27%の増、養護教諭33名、23.4%の増、栄養教諭が16名、27%の増と大幅な伸びを示しています。年齢区分については30歳以下が大半を占めています。

中学校、高等学校をさらに教科別に見ていきますと、一番倍率が高いのが栄養教諭の25.3倍となっています。そのほか、高等学校の美術、書道が採用予定者数が少なく21倍となっています。昨年度との伸びで比較しますと、高等学校の商業で11名、73%の増となっています。そのほか、高等学校の数学では昨年度の64名から今年度は102名と38名に増えまして59.4%の増、理科の生物では昨年度の22名から今年度は35名と13名に増えまして59.1%の増と大幅な伸びを示しています。

試験の日程等ですが、7月14日土曜日に第1次試験筆記試験を行います。県内では県立橿原高等学校、西の京高等学校、高田高等学校で実施します。なお、郡山高等学校で7月23日から7月26日の間で面接試験を実施します。合わせまして7月14日に岡山会場で近畿圏以外の受験者に対して実施します。第1次試験の結果は8月8日水曜日に発表の予定をしています。引き続き2次試験が8月18日、8月19日に実技試験を行い、8月21日に教科専門の筆記試験、適性検査を行い、8月22日から8月25日に面接試験、最終的な結果は9月21日頃に決定する予定です。」

3 東日本大震災被災地支援に関する感謝状の受領について

○生徒指導支援室長「東日本大震災に際し、昨年5月に奈良県のすべての高等学校が組織します奈良県高等学校生徒会連絡会が、県内の各高等学校等生徒会に呼びかけ、福島第一原発事故により、避難指示が出ている福島県内の高等学校8校を含む13校に文房具の支援物資を提供しました。支援物資としては、ボールペン8,300本、シャープペンシル6,350本、クリアファイル約10,000枚等です。これは、文部科学省が実施していますポータルサイトに、被災地の学校で必要とされている物資がインターネット上に掲載されていて、それを閲覧して必要な物資を送付するというものです。このことによりまして、今回、文部科学省生涯学習政策局長から奈良県高等学校生徒会連絡会に感謝状が贈呈されました。この伝達式を7月17日を実施いたします。教育長から生徒会連絡会委員長、十津川高等学校の生徒会長に伝達されます。高校生の活躍振りについて記者レクも実施して示していきたいと思っています。また、今年度は中学生にもこの輪を拡げたいと考えています。」

4 平成27年度全国高等学校総合体育大会の概要について

○保健体育課長「全国高等学校総合体育大会、通称『インターハイ』は、昨年度行われました東北ブロック大会から全国で2巡目に入り、従来の一県単独開催からブロック開催にスタイルを変えて実施されています。今年度は北信越大会ということで、北信越5県でのブロック開催となっています。全国高等学校体育連盟という公益財団法人が主催となっています。実施競技は夏季大会で30競技が実施されます。

議 案 及 び 議 事 内 容

平成27年度のインターハイは、和歌山県を幹事県として、近畿ブロックでの開催が決定しており、近畿2府4県の教育委員会で実施競技種目の調整を行ってきましたが、このたび奈良県における競技が、ソフトテニス、アーチェリー、弓道、柔道、フェンシング、空手道の6競技を開催することが決定しました。

今後のスケジュールですが、教育委員会が文化・教育課及びスポーツ振興課等と連携して全国高校総体推進会議を立ち上げ、当面の課題である実施競技の会場地や競技の開催日程等の検討・決定を進める予定です。

また、今後の推進体制については、来年度には保健体育課に高校総体準備係を新設し、奈良県実行委員会の設立に向けて総括的な準備業務を行い、平成26年度には高校総体推進室にシフトし、県実行委員会事務局として準備業務及び大会運営にあたる予定です。

なお、平成26年5月に設置する予定の奈良県実行委員会会長には、知事にご就任いただくことをご了解いただいています。」

5 「元気な奈良に『家庭教育啓発リーフレット』ならっ子みんなで育てよう」等の配布について

○人権・地域教育課長「このたび、家庭の教育力の向上を目指し、新しいリーフレット、「元気な奈良に『家庭教育啓発リーフレット』ならっ子みんなで育てよう」を20,000部作成し、県内の小学校に通う1年生の保護者全員に配布いたしました。リーフレット、ガイダンス・ペーパー、親子のコミュニケーション・チェックシートを準備しております。

このリーフレットの内容や作成のコンセプト、活用方法について簡単にまとめたプレゼンテーション資料をご準備いたしましたので、家庭教育係からご説明申し上げます。」

○人権・社会教育課家庭教育係員「新しいリーフレットの作成にあたっては、保護者の皆様が手に取って『読んでみよう』と思える紙面作りを心掛け、暖色系の色使いやほのぼのとした雰囲気を感じ取られるイラストを採用するなど、子どもと保護者を優しく包み込むイメージにしました。また、『～しなければいけない』『～すべきである』という押しつけ型の言い方をなくし、親と子の自然な形でのコミュニケーションが図られますよう、配慮しています。

作成の背景としましては、全国学力・学習状況調査等の結果から明らかになっている奈良県の子どもたちに見られる課題として『基本的生活習慣が十分確立されていない』、『社会性、規範意識が低い』という状況がみられます。続いて『体力・運動能力が低い』という状況もあります。これらの課題の解決には、幼児期からきちんとした生活習慣を身に付けることが重要です。

そこで、教育委員会では、『おはよう・おやすみ・おてつだい』約束運動を平成21年より実施して参りました。この3年間で『おはようを言う』『おやすみを言う』『おてつだいをする』ことが習慣になった子どもの割合が大幅に上昇したという成果を継続、発展させる手立てとして小学1年～3年生の子どもとその保護者を対象として、リーフレットの活用を促進し、家庭の教育力向上を目指そうとしております。

リーフレットでは、表紙のほぼ中央では、現代の子育てにとって最も重要と思われる事柄を『今、家庭で大切にしたいこと』として示し、家庭での子育てが目指す方向を提案しています。また、下段には、長く親しまれてきた『家庭教育7か条』を併せて掲載することで、従来からの指導との継続性を確保しました。見開きのページには、奈良県の子どもたちに見られる課題の解決や子どもの習慣形成に向けた取組を保護者のみなさまにどのように取り組んでいただければよいかを具体的に示しています。

ここでは、『家庭で・・・』『地域で・・・』『教育の参画へ』の3つの局面の7つのテーマにおいて、それぞれのテーマが目指すこと、そしてそのテーマを実現するための取組例を、子どもの成長に合わせて活用しやすいよう段階を追って3文で構成しています。是非、保護者の皆様には、継続して、たっぷり時間をかけていただき、小学1年生から3年生までの間でこれらの内容にじっくりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、裏表紙では、『家庭教育7か条』を子ども向きにアレンジし、親子のコミュニケーションを通じて子どもの生活習慣や規範意識等の向上を図る構成になっています。保護者のみなさまからお子様へ具体的に呼びかけながら、親子のコミュニケーションを促進しようとの趣旨で作成したページでございます。

議案及び議事内容

いま、このリーフレットの内容や活用方法を保護者にお伝えする担任の多くは教職について間もない教員であるため、保護者及び家庭における子育てを支援し有効な助言をすることができるよう、指導に役立つ手引きとしてガイダンス・ペーパーを作成しました。ガイダンス・ペーパーの中では、学級懇談会等でのリーフレットの活用例を具体的に説明・紹介しています。また、資料として『親子のコミュニケーション・チェックシート』や『ロールプレイング例』、『日ごろのちょっとした工夫（例）』などもあわせて作成し、活用に使っていただこうと考えています。

さて、親は子どもにとって最も身近な『生き方のモデル』です。親がご自身の生活を点検いただくことは重要で、親が子どもと一緒に取り組むことで、子どもは大切なお手本を手に入れることができます。そうすることで、親子の絆が深まり、直面する問題に立ち向かっていけるたくましい心を育むことができるものと考えております。

リーフレットの最後には、次代を担う子どもたちが、将来に向けての夢や目標を抱き、その夢や目標に向かって努力し、自立した社会人に育っていくことを期待して、教育長のメッセージが綴られています。ご家庭におかれましては、『家族のコミュニケーション』、『さまざまな体験』、『学校・地域とのむすびつき』を大切にいただき、地域と共にここ奈良で子どもたちを育てていかれることを願っております。」

○人権・地域教育課長「なお、新しいリーフレットの完成に合わせ、学校からの訪問要請、幼稚園からの訪問要請も受けております。このプレゼンテーションの20分版、90分版も編成してありますので、これからの1学期末の懇談会、年度末に向けて訪問要請にお応えする形で、リーフレットの活用促進をすすめてまいりたいと考えております。

最後に、『おはよう・おやすみ・おてつだい』約束運動に関する、配布物についてです。5月17日に説明いたしました配布物も同時に完成いたしました。作成部数は36,000部で、すでに幼稚園、保育所に通う3～5歳児への配布を終えております。」

○委員長「その他報告事項について、ご意見、ご質問はございませんか。」

○平田委員「規範意識が低いということですが、奈良県の子どもたちは約束を守らない子どもが多いと言われることがあるのですか。」

○教育長「全国学力・学習状況調査の規範意識の調査項目の中に、友達との約束を守るという質問があります。相対的に見て全国平均に比べ規範意識が低いという状況になっています。」

○佐藤委員「このような教育委員会の取組が継続されることで効果を上げていますか。」

○教育長「はい。かなり効果を上げてきています。特に『おはよう・おやすみ・おてつだい』約束運動は効果を上げています。」

○佐藤委員「あいさつしようというのは、人間のお互いのコミュニケーションとして大事です。あいさつできるようになるの良い効果だと思います。企業でもあいさつは声を出すのが基本です。」

○花山院委員「奨学金の状況として、特定の学校に集中している傾向はあるのですか。」

○学校支援課長「一概にそのような傾向があるとは言えません。先ほどもご説明させていただいた修学支援奨学金、育成奨学金がありますが、育成奨学金については評定平均値3.0以上ということでもかなり高い成績の方がおられます。近頃は私立に通う学生が増えてきています。」

○佐藤委員「奨学金の返済の状況はどの様になっていますか。返済されていない方もおられますか。」

議案及び議事内容

○学校支援課長「滞納金として、平成23年度末で約13億5千万円です。そのうち9割が、平成14年3月にすでに募集を停止している旧の奨学金、地域改善対策としての奨学金や全日課程等修学奨励金です。現行の制度でも増えつつありますが、おおむね1割程度になっています。過去の分に滞納があるという状況です。」

滞納についてもいろいろと施策を行っております。例えば、平成18年度から専門の嘱託職員4名を配置しまして、戸別に家庭訪問をしております。平成23年度には約2,700件訪問をして、約3,400万円回収しています。あるいは法的措置に訴えとか、困難な事象については債権の回収会社に委託するとかの対策を行っております。滞納金の伸び率は若干落ちてはいますが、まだまだ増える要素も残っていると考えています。」

○佐藤委員「給付型の奨学金というのありませんでしたか。」

○学校支援課長「昭和40年代から50年代にかけて給付型の奨学金があったが、もともと地域改善対策の法律からできており、時限的なものが切れましたので一般対策として貸与金に変わっています。」

○平田委員「高校総体の奈良県開催競技にフェンシングがありますが、フェンシングを部活動で行っている学校はどの程度あるのでしょうか。」

○保健体育課長「奈良朱雀高等学校、西の京高等学校が従前より男女で行っています。」

○平田委員「なぎなたも競技としてあるのですか。」

○保健体育課長「競技としてあります。添上高等学校、一条高等学校、育英高等学校、奈良大附属高等学校等で活動を行っています。」

○花山院委員「教員採用試験の関係で、中学校の技術・家庭で5名の募集となっていますが、技術と家庭の教員は兼ねるといえることですか。それともそれぞれの教科での募集する計として5名となっているのですか。」

○教職員課長「5人採用の枠の中で技術と家庭の受験者の成績を見ながら、それぞれの教科の計で5名の採用を考えています。」

○平田委員「教員採用試験で応募者が増えていることはうれしく思います。」

○教職員課長「近畿府県での応募者数を見ると、大阪府が1,355人の減少、兵庫県では272人の減少、京都府は6人の増加、滋賀県が100人の増加、和歌山県が31名増加となっています。奈良県が約500人の増加と大幅に増加しています。」

○花山院委員「多くの方が受験されることは素晴らしいことだと思います。」

○委員長「他にいかがでしょうか。よろしいですか。」

※ 各委員了承

○委員長「これで本日の議案はすべて終了しましたが、この他にご意見、ご質問はございませんか。」

○委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」